

神戸市指定給水装置工事事業者

各種届出等のご案内

指定事項の変更

氏名や住所等の指定事項に変更のあったときは、変更日から **30日以内に**、「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」（様式第10）を提出してください。

提出期限を過ぎる場合は、**遅延理由書**（様式自由）を提出していただきます。

【提出書類】

		氏名又は名称 の変更※2		住所の変更		代表者の 変更（法人）		役員の 変更	金融機関の 口座番号や 名義人の変更
		法人	個人	法人	個人	本社	事業所	法人	
「指定給水装置工事事業者 指定事項変更届出書」 （様式第10）		○	○	○	○	○	○	○	—
添 付 書 類	「誓約書」（様式第2）	○	○	—	—	○	○	○	—
	「住民票」の写し （原本）※1	—	○	—	○	—	—	—	—
	「定款」の写し※1	○	—	○	—	○	○	—	—
	「登記事項証明書」 （原本）※1	○	—	○	—	○	○	○	—
「工事費還付金口座振込依 頼書」※3		○	○	○	○	○	○	—	○
「工事用水道料金・下水道 使用料、竣工図書複写手 数料口座振替（口座振込）依 頼書兼申込書」※3		○	○	○	○	○	○	—	○
「公表事項記入様式」		「FAX 番号、営業時間等、修繕対応可否、事業者講習会受講実績」の公表可否又は公表内容に変更がある場合、提出してください。							

※1：定款は直近のもの、登記事項証明書や住民票は発行日から3か月以内のものを添付してください。
住民票には本籍、続柄、マイナンバーの記載は不要です。

※2：氏名又は名称の変更の場合は、「神戸市指定給水装置工事事業者証書」（指定証書）及び「神戸市指定給水装置工事事業者証」（携帯証）を差し替えて交付しますので、既に交付済の指定証書・携帯証を返却してください。また、個人の代表者の変更（親子等）・法人から個人への変更・個人から法人への組織化・法人から法人への営業譲渡・合併に伴う新会社の設立については、**廃止届を提出し、改めて新規申請が必要です。**（有限会社から株式会社への組織変更は、「名称の変更」となります。）

※3：依頼人控用の提出は不要となります。誤って提出された場合、返却はしませんので予めご了承ください。

主任技術者の選任・解任

給水装置工事主任技術者を新たに選任又は解任したときは、当該事由が発生した日から **14日以内**に、「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」（様式第3）を提出してください。

提出期限を過ぎる場合は、**遅延理由書**（様式自由）を提出していただきます。

選任と解任が同時にある場合は、1枚の届出書に両方を記載してください。

なお、給水装置工事主任技術者を選任するときは、**免状又は主任技術者証の写し**を添付してください。

事業の廃止、休止又は再開

廃業や合併による消滅等があったときは、次のとおり「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」（様式第11）を提出してください。

■廃止、休止 当該廃止又は休止の日から **30日以内**

■再開 当該再開の日から **10日以内**

※再開前でも受付をしています。

なお、廃止の場合は、「神戸市指定給水装置工事事業者証書」（指定証書）及び携帯証を返納してください。

提出期限を過ぎる場合は、**遅延理由書**（様式自由）を提出していただきます。

遅延理由書の提出

提出期限を過ぎる場合は、遅延理由書を提出していただきます。定められた様式はありませんが、下の例を参考に記入してください。

遅延理由書	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	
神戸市水道事業管理者 様	
届出者	〇〇市〇〇区〇〇町〇ー〇
	株式会社〇〇〇〇
	代表者 〇〇〇〇
このたび、〇〇〇〇〇※1について、定められた期限内に届出をしなければなら ないところ、△△△△※2のため、本日まで遅延したことを深くお詫び申し上げま す。	
今後は法令を遵守し、再びこのようなことがないよう、十分に注意いたしますの で、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。	

※1：「指定事項の変更」、「給水装置工事主任技術者の選任・解任」等の事由

※2：遅延理由

指定証書等の再交付

紛失等により、「神戸市指定給水装置工事事業者証書」（指定証書）や携帯証の再交付を希望される場合は、再交付の願書を提出してください。定められた様式はありませんが、下の例を参考にしてください。

指定給水装置工事事業者証再交付願

令和〇〇年〇〇月〇〇日

神戸市水道事業管理者 様

届出者 〇〇市〇〇区〇〇町〇ー〇

株式会社〇〇〇〇

代表者 〇〇〇〇

指定給水装置工事事業者証を当社の事務管理が不十分のため、紛失しましたので、再交付をお願いします。

なお、今後は本証の紛失等のないよう細心の注意を払いますとともに、後日発見したときは直ちに返納し、不正使用はいたしません。

【お問い合わせ先】

神戸市水道局給水課（調整担当）

〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4番2号

電 話：078-341-5606

FAX：078-341-2800

2025.4